

# ひたちなか市議会だより

春の訪れ  
魅力溢れる

ひたちなか

もくじ

No. 122

令和5年4月25日

審議案件の紹介	2
代表質問	2
一般質問	5
討論	10
特別委員会調査報告	11
請願・陳情、人事ほか	13
市民のこえほか	14

# 3月定例会で 次の案件が提出されました。

● 会期：3月1日～3月28日

## 今回の審議件数は

議案：62件（原案可決59件 同意3件）  
 諮問：2件（同意2件）  
 請願・陳情：3件（13ページを参照）  
 計：67件

今号では  
この中から  
3つを左に  
掲載します。

○案件名と結果の詳細はひたちなか市ホームページをご覧ください。

〈議案第1号〉 令和5年度ひたちなか市一般会計予算

### 『休日夜間診療所運営事業』

休日などにおける初期救急医療体制を強化するため、令和5年度から多くの医療機関が休診となる8月13日から15日までの期間についても診療所を開設します。

### 『医療福祉費支給制度、マル福の所得制限撤廃』

育児支援推進のための医療福祉費支給制度、マル福について、18歳までの子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援をさらに推進するため、所得制限を撤廃します。

〈議案第34号〉 ひたちなか市部設置条例の一部を改正する条例制定について

### 『子ども部を新設』

切れ目のない、きめ細やかな政策を推進するため、子どもや子育てに関する施策を集約した「子ども部」を新設します。

# 代 表 質 問



## 質問者



市長の令和5年度施政方針の説明に対して、各会派を代表した議員が代表質問を行いました。

- ① 新生ふるさと21  
鈴木 道生 議員
- ② 未来ひたちなか  
清水 健司 議員
- ③ 日新クラブ  
三瓶 武 議員
- ④ 公明党議員団  
山田 恵子 議員

各会派が選定した3問を掲載しております。  
なお、掲載は登壇の順となっております。

3月10日に新生ふるさと21、未来ひたちなか、日新クラブの3会派、13日に公明党議員団による代表質問を行いました。

一般会計と特別会計を合わせて1050億2196万円、前年度比で4・4%増となった新年度予算の編成方針をはじめとして、市民の安全安心な暮らしを守るまちづくり、生涯を通じていきいきと暮らせるまちづくり、子育て世代に選ばれるまちづくり、地域経済の活性化にぎわいのあるまちづくり、快適で機能的な住みよいまちづくり、市民とともに知恵と力を合わせたまちづくりをそれぞれ推進する主要施策について、多岐にわたり質疑が展開されました。

### ●物価高、市民向け支援策を

**問** 1月の水戸消費者物価指数は総合で2020年比および前年比ともに+5.3パーセントと近年にない物価上昇局面である。国の補正予算の動向もあるが、市民生活への支援策の早急な実施を求めるが、いかがか。

**市長** これまでも支援策に積極的に取り組んできたが、令和5年度においても、小中学校や民間保育所などの給食の食材費の高騰に対する支援のほか、物価高騰の影響を受けている中小企業などへの補助金について当初予算に計上し、取り組みを継続していく。今後も、感染状況や経済状況の変化、国県の動向などを的確に捉えながら必要な施策にしっかりと取り組んでいく。

### ●図書館単体ではなく全体で議論を



現在の中央図書館

**問** 勝田駅東口地区では、公共施設建て替えなどを契機に新たな都市再生整備計画を今後策定していく。半世紀に一度の機会、まちづくりのデザインが重要となる。新中央図書館立地選定もこの視点で議論をしてはいかがか。

**市長** 現在、公共施設マネジメントのさまざまな計画を進めており、まちの在り方、今後の将来を見据えながら適切な判断をしていきたい。新中央図書館の候補地としては、すべての候補地が立地適正化計画のエリアの中に設定されているため、これまでの議論をしっかりとして受け止め、新図書館建設を契機に、中心市街地の新たな考え方についても議論をしていきたい。

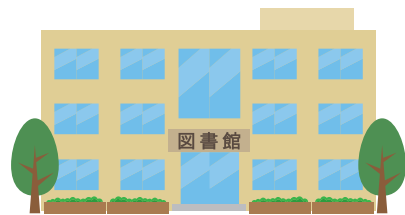
### ●子育て世代に選ばれるまちとは

**問** 「子育て世代に選ばれるまちづくり」を掲げている。しかし、周辺自治体と比較して働くには良いが、暮らす選択肢としては保育環境や費用支援面から弱いという意見がある。今後の施策充実について伺う。



**福祉部長** 令和4年度から、需要が多い1歳児の受け入れ体制充実を図るため、1歳児の受け入れを行った認可保育所への補助金を増額して支給している。子育て世代の増加が見込まれる中、育児休業明けの子どもの預け先の確保は保護者にとって切実な願いであると認識しているため、引き続き、保育を必要とする方が預け先を見つめられるよう、保育環境の充実にも努めていく。

### ●新中央図書館についで



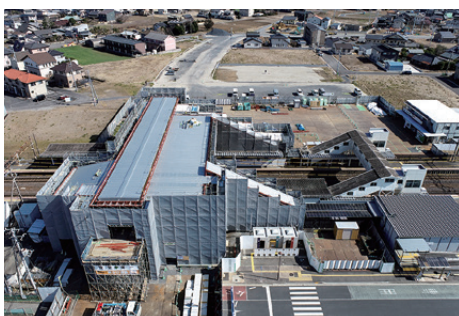
**問** 建て替え候補地に関して一定の評価が示された。今後魅力的な新中央図書館建設に向けて必要となるプロセスやスケジュールなど事業の見通しを伺う。

**教育部長** 新中央図書館においては、市民の知的好奇心、学習意欲に応えるための機能のほか、利便性の向上などが求められている。今後は、最適地とした、東石川第4公園敷地内のスポーツ施設の今後の方向性や、都市構造再編集中支援事業における整備計画の整合性を図るなど、関係各課と調整を行い、令和10年度の供用開始を目標に図書館建設に取り組んでいく。

### ●佐和駅東西自由通路および新駅舎について

**問** 不安定な社会情勢の影響により若干の遅れがあったものの本年夏に供用開始が見込まれる。具体的な供用開始時期について、その見通しを伺う。

**都市整備部長** 現在、工事受託者であるJR東日本水戸支社の関係部門などと調整を行っている最中である。全体工程の進捗はおおむね順調だが、今後、多くの工程や手続きなどを控える中、また、安全を最優先に工程管理がされる中、供用開始までには、時間が必要な状況であるが、本市としては、本年8月下旬から9月上旬までを目標に調整を進めていきたいと考えている。

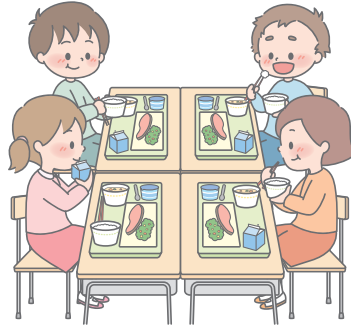


佐和駅工事の様子 (令和5年3月)



② 清水 健司 議員

### ● 市民生活などを守る 取り組みについて



**問** 子育て世帯の負担軽減を図るため、また、物価高騰などによる影響を緩和するため、令和5年度以降においても市内小中学校の給食費無償化を実施すべきではないか。市長の見解を伺う。

**市長** 令和5年度当初予算においても、資材、食材の高騰を見越した上で、給食費を補助する予算措置をしている。また、市内の中小企業者への補助に際しても予算措置をしているところである。

今後、適切なタイミングで適切な支援が届けられるように、臨機応変に対応していきたいと考えている。

③ 日新クラブ 三瓶 武 議員

### ● 「第3次総合計画 後期基本計画」について

**問** 令和3年に大谷市長が先頭になって計画を策定以降、新型コロナウイルス感染症の拡大や急激な物価高騰など、社会情勢が激変した中での市政運営となった。これまでの評価と今後の取り組みを伺う。

**市長** 本計画の重点テーマである人口については、15万人を維持できており、「合計特殊出生率」「転出超過数」「求職者の割合」の3つのKPI【※1】では、人口維持に向けた取り組みは順調に進んでいる。今後も、計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、新たな価値を創造する取り組みに挑戦し、多くの方から「選ばれるまち」となるよう、市政運営に取り組みでいく。



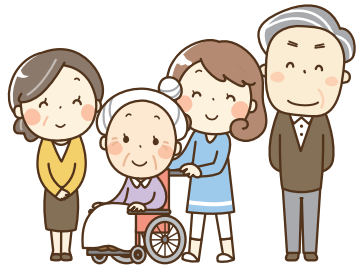
④ 山田 恵子 議員

### ● 新年度予算編成における 取り組みについて

**問** 電気料金などの価格高騰による影響は本市においても財政を圧迫している。このような中、財政の健全性確保に向けてどのように取り組むのか。また、基金の活用内容について伺う。

**市長** 財政硬直化の要因となる公債費の増加を抑制するため、プライマリーバランス【※2】への配慮をしながら予算編成を行った。基金の活用については、電気料金の高騰や交付税の減収などに対処するための繰入れを計上している。引き続き、既存事業の見直しや業務の効率化などによる歳出の削減に取り組み、安定的かつ健全な財政運営に努めていく。

### ● 自治会の負担軽減 について



**問** 自治会は、担い手不足などにより、変化する地域社会のニーズへの対応が困難になっているため、自治会への協力依頼の在り方を全庁的に見直している。その取り組み状況と自治会との新たな協働の考えを伺う。

**市民生活部長** 令和4年5月に庁内ルールとなるガイドラインを策定し、自治会が地域福祉や防犯・防災など本来の役割を担えるよう、自治会活動の負担となる行政からの依頼業務の見直しを図っている。本年度は、業務が重複する事業の集約や回覧文書の削減などに取り組んでおり、今後も、自治会の負担軽減の効果検証を行いながら、引き続き取り組んでいく。

### ● 市役所開庁時間帯 の変更について

**問** 平成20年の人事院勧告による15分短縮は、本市と広島県坂町の2つの自治体のみが未実施である。誰もが働きやすい環境づくり、ワークライフバランスは重要。市民への周知などについて伺う。

**総務部長** 市民への周知については、市報やホームページ、LINEなどによる周知のほか、窓口での掲示や、自治会連合会などへの説明の機会を活用し、丁寧な説明に努めていく。また、市民サービスの向上について、各種手続きのオンライン化などを進めており、3月末には子育て・介護関係を含む27の手続きのオンライン化が完了する予定である。



市役所の本庁舎



●切れ目のない、きめ細やかな政策について

問 妊娠期から出産・子育てまで一貫して寄り添い相談支援につながる伴走型相談支援が始まる。本市においても「子ども部」と「子ども未来課」が新設されるが、取り組み内容と期待される効果について伺う。

福祉部長 心身の成長・発達などに係る相談は健康推進課が、その他の子育て家庭に係る相談全般は家庭児童相談室が行っていた。しかし、両者が離れた場所であり、情報や対応方針などの共有に課題があった。新たに設置する「子ども部」に母子保健部門を移管し、全ての妊産婦、乳幼児とその家族に対し、保健と福祉の両面から一体的に切れ目なく支援を行っていく。



経済環境部長 市内郵便局と連携した「置き配バッグ設置事業」や太陽光発電設備と共に蓄電システムを導入するための補助を令和3年から開始し約100件の補助を行った。課題としては、環境保全活動に取り組み団体に横のつながりが少ないことから、今後も環境シンポジウム参加者と連携できるイベントや「段ボールコンポスト講習会」などに参加を促し、事業を推進していく。

問 本市では、「第3次環境基本計画」に基づき環境問題に取り組んでいる。楽しみながら環境に配慮した行動につなげている自治体もある。本市のこれまでの取り組みと支援事業、今後の課題について伺う。

●環境に対する取り組みについて



環境シンポジウムの様子

質問者 一般質問

市の事業などについて、執行状況または将来の方針、課題などを議員が直接質問しました。

- ① 大内 健寿 議員
- ② 宇田 貴子 議員
- ③ 海野 富男 議員
- ④ 樋之口英嗣 議員
- ⑤ 清水 立雄 議員
- ⑥ 井坂 章 議員
- ⑦ 萩原 隆行 議員
- ⑧ 井坂 涼子 議員
- ⑨ 弓削 仁一 議員
- ⑩ 大久保清美 議員

質問議員本人が選定した2問を掲載しております。なお、掲載は登壇の順となっております。



<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/gikai/index.html>  
市議会ホームページで議会録画映像の配信や会議録の検索により一般質問などの詳しい内容をご覧いただけます。



### ●移住支援の成果と課題について

**問** 国際化、高度情報化、高齢化が進み、社会は大きな変化の中にある。出生数は初の80万人割れであり危機的な状況だ。子ども子育て政策を具体化し、政策を進めることが重要だが、移住政策を伺う。

**企画部長** 若い世代をターゲットにした施策に分野横断的に取り組んできた。まずはニーズに即した施策を充実することで、安心して子どもを産み育てることができ環境を整えることが重要だと認識している。令和5年度は東京圏からの移住支援金は国の方針を踏まえ、子どもに対する加算額を30万円から100万円に拡充するなど、これらの支援を継続し移住を促進していく。

### ●公立中学校部活動の地域移行について

**問** 国では休日部活動を早期に地域に移行する目標を掲げた。地域移行に向け運営団体となる地域クラブの受け皿や、地域クラブが全国大会に出場した際、旅費などの負担はどうなるか。

**教育長** 本市のスポーツ協会には、73団体が登録されている。文化協会には、18団体の加盟がある。どのくらいの団体が学校との協働・融合した新たな活動母体として受け皿になるかは、団体代表者などのヒアリングを通して確認を進めていく。県中体連に登録されている個人、団体は県中体連から旅費が全額支給される。関東・全国大会に出場した場合、市からの奨励費も支給される。



### ●義務教育にかかる保護者負担の軽減を

**問** 小中学生がいる世帯には、給食費のほか、諸費などの徴収、修学旅行積立金など毎月子ども一人あたり万単位のお金がかかり、負担は大きい。給食費を引き続き無償化にし、また諸費の軽減を求めるが、いかがか。

**市長** 給食費については、物価高騰など外的要因が生じた場合に保護者負担の軽減策について必要な支援を検討していくべきと認識しており、今後も社会情勢の変化を注視し必要に応じた措置を検討する。

**教育長** 給食費以外の学校徴収金には、教材費のほか、学校独自の教育活動経費が含まれている。今後、保護者負担額の配慮について十分に協議するよう、各学校に働きかけるとともに、他校の情報を共有していく。

### ●運転免許返納後も不便のない公共交通の充実を

**問** 本市の「まちづくり達成度調査」によれば公共交通機関は最も満足度が低いものの一つである。市は、公共交通機関の充実が市民の切実な願いであり、優先的な課題であると認識しているか、伺う。

**企画部長** 公共交通は、まちづくりにおける非常に重要な施策であると認識しているが、本市に適した交通施策が見つかり切れないという状況である。買い物および通院支援バス、移動販売車とくし丸の運行など福祉施策の面からの支援とともに、スマイルあおぞらバスの路線の見直し、ルート変更などの要望に応えていきながら、公共交通の充実について引き続き検討していきたい。



### ●農業の肥料などの値上がりについて

**問** 農業における化学肥料、農薬、資材の値上がりが続いている。価格の高騰が、このまま続いた場合、農業生産者や、「人・農地プラン」におよぼす課題および対応策について伺う。

**経済環境部長** 国・県の補助事業も活用した支援策を検討するなど、農作物生産者の経営安定化のために支援を行う。

**農業委員会会長** 農業経営の効率化だけでは将来展望に不安という農業従事者の切実な意見がある。しかし、農業の長期的経営の視点からすると、農地の集積・集約は、国際競争力強化の前提条件のため、今以上に促進し、農業経営の改善を目指し、もうかる農業の実現のため努めていく。

③海野 富男 議員

### ● 交流サイトSNS 相談窓口の活用

**問** 不安や悩みを抱える生徒がSOSを出しやすい環境づくりの一環として、生徒が教員を選んでオンラインで相談できる交流サイトSNSの相談窓口が活用されている。活用状況、課題などについて伺う。

**教育長** 今年度からすべての小・中学校および義務教育学校で、校内オンライン相談窓口を開設している。タブレット端末でアクセスすることができ、教員も選べるため相談しやすいが、課題としては、教員の対応時間に限りがあるため、返信が後日になる場合があることである。24時間受け付ける相談機関などがあるので、活用できるよつ周知することが必要だと考えている。



④樋之口 英嗣 議員

### ● 茨城北部幹線 道路について

**問** 幹線道路は人間の体でいうと血管であり、茨城北部幹線道路・水戸外環状道路は大動脈になる。県北地域の発展、本市のポテンシャルを高める重要な道路である。この幹線道路の本市における位置付け、その見解を伺う。



**都市整備部長** この二つの路線は、常陸那珂港区と県北内陸部を結ぶ広域的な幹線道路であり、県北地域の産業や観光の振興などの基盤となる重要な路線である。栃木や福島など県域を越えた広域的なネットワークの強化や、それらの地域からの活力を本市に引き込むことにもつながる路線であると認識している。引き続き、両路線の整備促進などを県に働きかけていく。

⑤清水 立雄 議員

### ● 公共事業のプライオリティ 【※3】について

**問** 現在進行形の湊線延伸について、事業決定するためのプライオリティの要素である事業費・建設費と輸送密度【※4】について、物価上昇を踏まえた事業費、現在の湊線の輸送密度と延伸後の輸送密度（目算）を伺う。

**企画部長** 物価上昇などの社会情勢の変化により高騰する事業費を抑えるため工事手法を再検討しているほか、コロナ禍に伴い対面の打ち合わせができない時期があり、設計作業中の箇所があることなどから、工事費は申し上げられない段階と認識している。また、輸送密度については、令和3年度が1778人であり、延伸後は2293人と見込んでいる。



### ● スマイルあおぞらバスの 代替案について



**問** 過去に幾度となく何人もの議員からスマイルあおぞらバスの不合理性について指摘されており、デマンド型乗り合いタクシー【※6】の提案もされてきた。その後の検討状況を伺う。

**企画部長** 高齢者層の移動支援について、公共交通の充実だけでは限界があると感じている。そのため、買い物や通院など日常生活を送る上で最も重要な行動を優先して支援すべきものと考え、福祉施策の面からの対応を拡充している。また、他の自治体で自動運転バスの運行実績がある民間事業者と、市内における新たなモビリティサービス導入の可能性について意見交換を行っている。

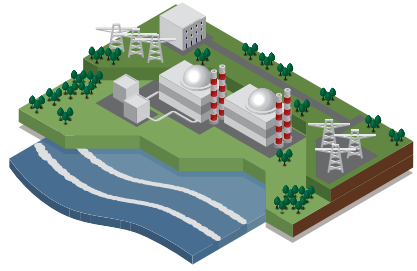
### ● 自立と協働の まちづくりについて

**問** 自立と協働のまちづくりシンポジウム【※5】の結果をも踏まえて、将来にわたるひたちなか市のまちづくりの実践について伺う。また、このようなシンポジウムは継続的に続けていく必要はないか伺う。

**市民生活部長** 新たなまちづくりのきっかけとして、シンポジウムに限らず、地域において活躍する多様な活動団体の紹介の場や、団体と団体、人と人がつながる、新たな関係を構築する場の創出を検討していきたい。

**市長** 課題を整理し、市民協働のまちづくりを進めていくため、今回のシンポジウムをスタートとして、次の展開につなげていきたい。





### ●東海第二原発の再稼働問題について

**問** 国の原子力政策の変更があり、東海第二原発も対象だが、「避難計画が出来ていない中で原発を運転してはならない」と水戸地裁の判決がある。再稼働の動きに対して本市はどう向き合っていくのか伺う。

**市民生活部長** 本市を含めた30キロ圏内の多くの市町村において広域避難計画が策定途上の状況にある中、東海第二原発の再稼働については、市民の安全、生活を最優先に、きわめて慎重に判断すべき問題であると認識している。引き続き、原子力所在地域首長懇談会の構成6市村で連携を図りながら、新安全協定に基づき適正な対応を図っていく。

### ●公共交通 湊線の延伸について

**問** 海浜鉄道延伸の工事施行認可申請延期という事態について、マスコミでは「雲行きが怪しくなった」と報道した。まちの発展に寄与する可能性があり、今後どのようにして延伸に取り組むのか伺う。

**企画部長** 本事業は沿線住民をはじめとした市民生活の利便性の向上を図るとともに、新たなにぎわいを生み、地域経済の活性化と雇用や定住にもつながっていくことも期待される事業である。

今後も、土地区画整理事業や地域振興、地域活性化の取り組みと連動させながら、市民の皆さまが湊線に愛着を持ち、応援いただける事業となるよう取り組んでいく。



### ●子育て世代の経済的負担の軽減について

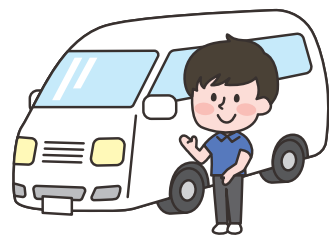
**問** 令和5年度以降も、給食費を自主財源で無料化する自治体もあるが、本市では、今後の子育て世代の経済的負担に対する給食費の無料化などの軽減策について、どのような考えか伺う。

**教育部長** 12月補正予算で物価高騰により影響を受ける家庭を支援するため、本年2月、3月分の学校給食費を無償化することとし、必要な予算措置を行った。さらに令和5年度当初予算においても、不足が見込まれる分について公費で負担するための予算を計上させていただいた。今後も、物価高騰の状況や、社会情勢の変化を注視し、必要に応じた措置を検討していく。

### ●高齢者に優しいまちづくりを

**問** 本市においてスマイルあおぞらバスが市内を運行しており、高齢者から利用したいが停留所まで行くのが困難という声を聞く。本市での、あおぞらバス路線の拡充についての考えを問う。

**企画部長** スマイルあおぞらバスは、ミニバスタイプ5路線、ワゴン車タイプ3路線の合計8路線で運行している。停留所については延べ約350箇所を設置している。今後の路線拡充については、令和5年夏ごろに予定されている佐和駅東西自由通路および新駅舎の整備に合わせて、路線の見直しを検討している。今後も、市民や地域のご意見をいただきながら、取り組みを進めていく。



### ●不登校の児童・生徒について

**問** 増加傾向にある不登校の子どもたちであるが、一人一人に合わせた居場所づくりが必要である。現在、本市の教育支援センター「いちよう広場」を利用している不登校の子どもたちの人数を伺う。

**教育長** 令和4年度は小学生が3人、中学生が15人通所手続きをしており、日々10人程度が通所している。過去10年間を平均すると毎年約20人が通所手続きをしている。

活動内容は、個人の時間では学習や読書など、交流の時間ではグループワークや散歩など、通所生自身が決定したことに取り組んでいる。今後も、不登校児童・生徒の実態に応じた支援を行っていく。





### ●子育て環境の 拡充について

**問** 高齢者を支える現役世代の人口減少は極めて重要な課題である。F1層に選ばれるまちとなるために、本市で子育てをした  
**い** と思える新たな施策が必要だが、どのような取り組みが必要と考えているか伺う。

**企画部長** 新たなまちのシンボルとなる新中央図書館も、F1層や子育て世帯のニーズを捉えて整備を進める必要がある。また、結婚や出産、育児などのライフステージの変化に伴う柔軟な働き方が可能な環境を整えていく。さらに、特色ある教育を行う勝田中等教育学校などと連携し、わくわくする学びや子育てを体験できるまちであることを市内外にアピールしていく。



### ●都市計画道路の 見直しと廃止路線

**問** 令和3年度に当初計画決定から20年以上未整備の都市計画道路41路線の見直しが行われた。廃止路線は今後、生活道路として整備するとされたが、考え方や課題を伺う。

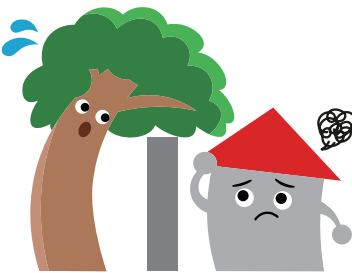
**建設部長** 地元自治会などからの提案による生活道路の整備ルートや幅員などの要望に基づき、必要となる道路用地の確保や工作物などの移転などに関するさまざまな課題を整理し、数多くの整備要望がある中、国の補助金を活用するなど限られた財源で、どのような整備が可能か地域の皆さまと意見交換を行い進める。また、市内全域のバランスを考慮し整備着手に取り組む。



### ●越境樹木に悩む市民への 対応と課題について

**問** 4月1日から施行される改正民法により、隣地から枝木が越境してきた場合の切除などのルールがどう変わるのか、市はどのような市民の困りごとにご対応するのか伺う。

**建設部長** 次の3つの状況の場合に越境された側で剪定が可能となる。1つ目は枝の剪定を勧告しても相当の期間内に実施しない場合、2つ目は所有者不明の場合、3つ目は緊急の場合である。  
**企画部長** 改正民法が施行されることに伴い越境樹木の問題の対処方法が増えることから、民法改正も踏まえ、引き続き、関連部署および関係機関と連携を図り周知を図るとともに親身な相談に努めていく。



### ●原子力災害時の 移手段の確保について

**問** 避難は原則自家用車ですが、自家用車で避難できない一般の方や妊婦など、社会福祉施設の入所者、病院の入院患者、在宅の避難行動要支援者などの避難に要するバス・福祉車両などの確保状況を伺う。

**市民生活部長** バスや福祉車両については、市町村ごとに必要台数をあらかじめ算出するのではなく、災害時に、県管理の「バス等配車オペレーション・システム」により、必要な車両がその都度手配される予定である。また、確保台数については、県から具体的には示されていないが、現在、県がバスや福祉車両、運転手の確保に向けて、県内外の団体と協議を行っている。



### ●複合災害への 対応について

**問** 現在の原子力災害対策指針や避難計画では、地震・津波などの自然災害と原子力災害が同時に生じる複合災害に対応できない。複数の原子力事業所における事故発生も想定していない。市の対応を伺う。

**市民生活部長** 複合災害発生時には、被ばく低減よりも、生命の安全確保を最優先に対応していくことになる。  
例として、万が一、国による屋内退避の指示が出ている時に津波到達のおそれがある場合、津波浸水想定区域の住民には、津波浸水区域外の避難所などに避難するなど、生命の安全確保が図られた上で、屋内退避をさせていただくものと考えている。





3月定例会の議案および請願・陳情について、採決に先立ち次のような討論が行われました。

## 議案に対する討論

### ● 反対

令和5年度一般会計予算について、市民に対して市の情報を周知することは市の責務である。全市民対象の規模となっていないことから、取り組みの強化を求める。

小児マル福の所得制限が撤廃されるが、本市独自に取り組んできた自己負担金に対する助成廃止は、子育て支援に逆行する。自己負担金助成の年齢の引き上げ、窓口払いのない完全無料化へ向けて努力すべきである。

子育て世帯への経済的支援では、学校給食費を値上げしないための予算が計上されたが、さらに無償化に向け保護者負担軽減の政治判断を求める。

就学援助制度は、給食費を含め義務教育にかかる保護者負担を支援するものである。対象となる世帯がためらわず申請できるように

らなる周知徹底を願う。  
免許返納後も不便のない公共交通は市民の切実な願いである。誰もが利用しやすい公共交通はどのようなべきかを真剣に検討し見極めてもらいたい。

滞納が長期に高額になる前の段階で、市民の困難に市職員が向き合い支援する体制の構築、強化が必要である。困った時こそ頼れる市役所となってもらいたい。

常陸那珂港建設は、石炭灰を埋め立てながら拡張しており、石炭火発を延命させるだけで、カーボンニュートラルに逆行している。これ以上拡張し続けることはやめるべきである。

那珂川沿岸地区国営土地改良事業は、これまで本市で10億近く負担したが、30年たっても未だに使用しない。農家に対する価格保証、所得補償こそすべきである。

国民健康保険事業特別会計予算について、国民健康保険税は、子どもも対象とした均等割りがあり、所得に対する賦課額が高くなっている。国に対してさらなる減免措置を求めるとともに、市に対しては、さらなる独自の減免措置を求める。また、滞納世帯に対する資格証明書の発行はやめるべきであるため反対する。

後期高齢者医療事業特別会計予算について、年金だけでは暮らせず、働き続けざるを得ない高齢者が

が増えており、物価高騰の中、高齢者の生活苦は深刻である。国に対して抜本的な財政支援を求めるとともに、市においては高齢者の健康維持のための施策の充実を求めるため反対する。

介護保険事業特別会計予算について、高齢者の増加に伴い介護サービスが増えれば、保険料も上がっていく仕組みのため、利用者の負担が増えている。今後も介護施設が増設されれば、保険料をさらに上げざるを得なくなる。必要な介護が安心して受けられる制度となっておらず、国庫補助の抜本的な増額が必要であるため反対する。

議案第18号 令和4年度ひたちなか市一般会計補正予算(第6号)について、新年度予算から前倒して常陸那珂港区建設事業費の負担金が計上されたが、物価高騰に苦しむ住民生活の支援より優先させる必要があるとは思わないため反対する。

議案第45号 ひたちなか市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、小児マル福の所得制限を撤廃するかわりに、本市独自に行ってきた3歳未満児の外来・入院時や3歳から18歳までの入院時の自己負担金助成を廃止した。所得制限撤廃と合わせて自己負担金助成のさらなる

充実を目指すべきであるため反対する。

議案第61号 ひたちなか市議会の個人情報保護に関する条例制定については、地方自治体がこれまで独自に定めていた個人情報保護条例は廃止され、国の個人情報保護法に一元化された。地方議会はその個人情報保護法の適用外となるため、独自に条例を定め、国の個人情報保護法との整合性が求められる。実質的には本議会の独自性、自立性が担保されないことから反対する。

以上、反対討論とする。

### ● 賛成

使用料および手数料や諸収入などの徴収は、事務の効率化や利便性の観点からもキャッシュレス化の推進をお願いする。なお、不足する財源については、基金からの繰入金で対処する財政状況となっており、効率的な行政運営に向けて、各種事業において、優先順位や計画の見直しなど、柔軟な対応を要望する。

歳出における総務費では、マイナンバーカードの普及促進やキャッシュレス決済、防災分野におけるデジタル技術の活用など、デジタル社会の実現に向けた取り組みが進められているため、引き続き、市民サービスの向上や地域発展に向けた対応を要望する。

また、災害への備えとして、防災行政無線のデジタル化など災害に強いまちづくりに欠かせない事業について、計画的な取り組みをお願いする。また、空き家対策につながる、空き家有効活用事業の円滑な推進を要望する。令和5年度は、第3次総合計画後期基本計画が3年目を迎える折り返しの年であり、SDGsの推進のために、市民の方への周知が重要と考えるため、さらなる認知度向上に取り組んでいただきたい。

民生費では、国において異次元の少子化対策の実現に向けた議論が行われているため、本市においても、国や県と連携を図りながら、さらなる環境整備や支援策などの拡充をお願いする。また、

少子高齢化や核家族化が進展する中、高齢者の見守りや買い物支援の充実とともに、病児保育施設のさらなる拡充など、保護者が安心して働ける環境となるような取り組みをお願いする。子ども部が新設されるため、これまでよりもスムーズかつ安心して子育てができる環境になることを期待する。

衛生費では、元氣アップポイント事業への参加促進に向けた取り組みと、さらなる市民への周知をお願いする。また、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成の継続、子宮頸がん9価ワクチンの勧奨とキャッチアップ接種に関する周知など、円滑に接種するための体制づくりと、希望する人が安心して接種できるように丁寧な対応をお願いする。地球温暖化対策については、ごみ減量化対策や環境政策を積極的に市民に発信し、温室効果ガス排出削減に積極的に取り組まれない。

農林水産業費では、地魚普及PR活動など積極的に取り組まれているため、引き続き、地魚の認知度向上や食育、消費拡大に向けた各種活動支援をお願いする。

商工費では、地域経済の活性化を目指し、観光PR活動と集客体制の構築に努められたい。同時に、市が誇る、ほしいもの魅力発信や、水産物の消費拡大など、ひたちなか市を積極的にアピールしていただきたい。また、経済活性化、関係人口、交流人口を創出

する観点から、引き続き、工業用地の確保についての働きかけをお願いする。

土木費では、佐和駅周辺の環境整備を含めた全体的な供用開始は令和6年度中を予定しているため、駅利用者の安全に配慮しながら、工事を進められたい。また、都市計画道路の廃止については、代替えとなる生活道路整備計画の早急な策定を求める。市民から要望の多い道路の整備や歩道の段差解消に加えて、計画的な橋梁の点検や補修、さらに、雨水幹線整備事業の促進をお願いする。

教育費では、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、不登校対策支援事業や部活動の地域移行などの手厚い支援と、質の高い教育環境の整備をお願いする。今後も、共働き世帯の増加による学童クラブのニーズが高まること予測されるため、利用期間および時間について柔軟な対応を求めるとともに、支援員の人材定着と安定確保にむけた取り組みを要望する。また、コミュニティ・スクールの導入について、地域の実情や課題に応じた推進を求める。さらに、中央図書館の建て替えについては、市民ニーズを踏まえ、市民が自慢できるような後世に誇れる図書館の建設をお願いする。

水道事業会計予算について、水道施設は市民の生活や経済活動などに欠かせない重要な施設である

ため、老朽管の更新による耐震化を計画的に進め、災害時の備えとして万全な対策と水の安定供給を引き続きお願いする。

以上、賛成討論とする。

## 請願・陳情に対する 討論

### 賛成

請願第35号「安保関連3文書の閣議決定の撤回を求める意見書提出を求めることについて、岸田自民党政権は、我が国をめぐる安全保障環境が変化したため、戦後の我が国の安全保障政策を大転換する必要があるとして、「安保関連3文書」を閣議決定し、その文書にそった来年度予算案が国会で審議され採決される方向である。国民にも国会にも諮らず、一片の閣議決定で決めたことは、立憲主義の国としては許されない。核兵器廃絶平和都市を宣言している本市として、「安保関連3文書」の閣議決定撤回を求める意見書を国に提出しなければならぬ」と考え、本請願は採択すべきである。

以上、賛成討論とする。

## 議員定数等調査検討特別委員会調査報告

地方分権の進展により、住民に一番身近な存在である市町村が果たすべき役割はますます重要となっている。それに伴い、二元代表の一翼を担う議会が果たすべき役割も重要性を増してきている。あわせて、議員一人一人が選挙による信託を受けた市民の代表であることを重く受け止め、分かりやすく効率的な議会運営や、さまざまな議会改革にも取り組んできた。さらなる地方分権の進展に適切に対応していくため、常に自らの体制などを検討し、現状と課題の整理を行うとともに、議員定数の在り方、報酬などさまざまな観点から調査検討をするため、議員定数等調査検討特別委員会を設置した。

ひたちなか市議会は、平成6年11月の合併以来、改選ごとに議員定数の見直しをしながら定数削減に努めてきたが、平成23年10月の改選において、27人から25人と2人減員してから10年間、議員定数についての検討が行われていない状況であった。本委員会において協議をするに当たり、まずは、県内の状況や全国類似都市の状況を把握し、これまでのひたちなか市の議員定数や報酬の状況についての検証を行った。

協議の中で、市民から意見を聞くことは非常に重要であるということで、議員自ら市民のかたがたに議員定数などについてヒアリングを実施した。また、他市議会の状況など、広く意見を聞くことが必要であるという意見が挙がったため、議員定数などを討議するため特別委員会を設置した茨城県日立市議会と、三重県鈴鹿市議会の行政視察を行った。

日立市議会では、県内の他市や類似団体の議員定数、議員報酬などに関する資料のほか、将来の人口想定を踏まえて分析した資料などを基に検討を重ねた。その結果、4人減員する結論を出した。そして、令和4年3月定例会において、議員定数28人を24人に改める条例を制定し、令和5年4月の一般選挙から適用となる。

鈴鹿市議会においては、議員定数について、平成11年の改選時に定数の見直しをしてから23年間、定数の改正がされていなかった。そのため、鈴鹿市の現状把握および他市議会との比較、さらには議員研修会の講義内容、議会報告会における市民からの意見広聴を踏まえ、各党派などの意見を集約した。その結果、次期改選時から議員定数を4人減員すべきという結論に至った。そして、令和4年12月定例会において、定数32人を28

人とする議員定数条例の一部改正が可決され、令和5年4月の一般選挙から適用予定である。

本委員会では、調査資料や、市民のかたがたへのヒアリング、そして、他市議会の視察の内容を踏まえ、議員定数および議員報酬について議論を重ねた結果、各党派などから最終結論が出された。

### 〈定数についての最終意見〉

#### 【定数3人削減】

・少子化によるひたちな市の将来人口推定を考慮し、2030年の人口想定を踏まえると、定数22人が適切であると考ええる。

#### 【定数1人削減】

・少子高齢化による人口減少を把握しながら、議員1人当たりの住民数を考慮すると、定数1人減がよいと考ええる。

#### 【現状維持】

・本市の人口動向や実情を踏まえると、現状維持でよいと考ええる。ただし、今後も検討すべき内容であることは理解している。次の改選後に議論することは必要だと思う。

・企業誘致の取り組みなど努力している中、人口が急激に減少するとは考えにくい。現状維持でよいと考ええる。

・将来予測は分からないため、現状を基に考えるしかない。全国類似都市を見ても本市の定数は平均を下回っており、決して多くはない。定数削減により多様

な市民の声を反映する議会の多様性が失われるデメリットと、財政面でよくなるメリットを比較したときに、多様性が失われるデメリットのほうが大きい。よって、現状維持でよいと考え

### 〈報酬の最終意見〉

#### 【現状維持】

・報酬については、統計資料によると、平均を少し超えるくらいであり、議員の成り手不足を考えると、現状維持でよいと考え

る。報酬については、定数削減の際に検討すればよいと考えられる。現状維持でよいと考え

る。以上のように、定数について当初は、「3人減」、「1人減」、「現状維持」と意見が分かれたが、その後、さらに議論を重ね意見の調整を行った結果、最終的には「現状維持」という結論となった。議員報酬については、全会派など一致で「現状維持」となった。

#### おわりに

本委員会は、令和4年6月15日に設置され、約8か月にわたり、議員定数および議員報酬について、さまざまな角度から調査、検討を行ってきた。

引き続き、二元代表の一翼を担

う議会は、執行機関に対する監視機能や、多様な民意を反映させ、政策立案や議会改革に積極的に取り組むことが求められている。今回の本委員会においては、議員定数、報酬とも「現状維持」という結論に至った。とはいえ、常に自らの体制などを検証し、現状と課題の整理を行うことは、議員に課せられた責務であると同時に、引き続き将来の社会情勢や人口減少を見据えながら、次期市議会においても議員定数などの調査検討がなされることを望む。

## 用語解説

### P4【※1】 KPI

(Key Performance Indicator)  
日本語に訳すと「重要業績評価指標」という意味。

目標を達成する上でその達成度合いを計測するための定量的な指標のこと。

### P4【※2】 プライマリバランス

社会保障や公共事業をはじめさまざまな行政サービスを提供するための経費(政策的経費)を、税金などで賄えているかどうかを示す指標のこと。

### P7【※3】 プライオリティ

物事の優先度・優先順位のこと。

### P7【※4】 輸送密度

旅客営業キロキロメートルあたりの1日平均旅客輸送人員のこと。鉄道の線区別の輸送効率を知るために重要な指標である。

### P7【※5】 自立と協働のまちづくりシンポジウム

「ひたちなか市自立と協働のま

ちづくり基本条例」が施行されてから約13年が経過した令和5年2月に開催されたシンポジウムのこと。市民が団体の活動を知る機会が少なかったこと、市民と市との関わり方についても工夫することが課題として見えてきた。

### P7【※6】 デマンド型乗り合いタクシー

交通手段に不便を来している方を自宅や指定場所から目的地まで、途中乗り合っ人を乗せながら、それぞれの行き先に送迎するタクシーによるサービスのこと。

本市においては実施するには運転手および車両の確保が困難のため、コミュニティバスの運行が適しているとの結論にいたった。

### P9【※7】 バス等配車オペレーション・システム

原子力災害時の際に住民が円滑に避難できるよう、待機場所に最適かつ迅速にバスや福祉車両の配車を行うため、配車元(車両の供給側)と配車先(車両の需要側)をマッチングし、自動で配車計画を導出するシステムのこと。



## 閉会中の常任委員会活動

### 総務生活委員会

○1月23日

ひたちなか市の行財政改革について、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

### 文教福祉委員会

○1月31日

新中央図書館の整備候補地について、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

### 経済建設委員会

○1月31日

雨水幹線整備および河川改修について、現地調査を行い、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

## 請願・陳情

請願と陳情は審査の結果、次のとおりとなりました。

### 不採択となったもの

▽「安保関連3文書」の閣議決定の撤回を求める意見書提出を求めることについて

### 継続審査となったもの

▽市報ひたちなかおよび防災マップの全世界帯配布を求めることについて

▽学校給食費の令和5年度無償化を求めることについて

## 人 事

### ひたちなか市教育委員会委員の任命同意

ひたちなか市教育委員会委員に、鬼澤 宏幸氏を任命することに同意しました。

### ひたちなか市及びひたちなか・東海広域事務組合公平委員会委員の選任同意

ひたちなか市及びひたちなか・東海広域事務組合公平委員会委員に、綿引 重幸氏を選任することに同意しました。

### ひたちなか市監査委員の選任同意

ひたちなか市監査委員に、関山 純子氏を選任することに同意しました。

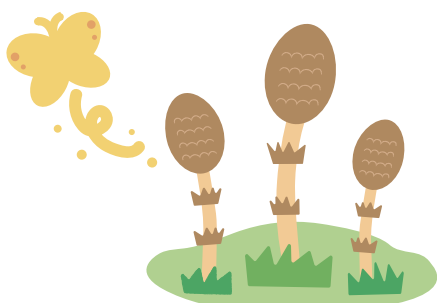
### 人権擁護委員の候補者推薦同意

人権擁護委員の候補者に、大内 一幸氏、川崎 通夫氏を推薦することに同意しました。



## 本会議生中継配信を開始しました

本会議の生中継配信を開始しました。本会議開催日当日に市議会ホームページのトピックスにアクセスしていただき、本会議生中継配信（試験配信）内のYouTubeのURLをクリックしてご視聴ください。



今期定例会において、令和5年4月1日から新たに「子ども部」の設置および「福祉部」の名称を「保健福祉部」に改正する内容の「議案第34号 ひたちなか市部設置条例の一部を改正する条例制定について」が提案され、可決しました。これに伴い、ひたちなか市議会委員会条例についても所要の改正を行いました。

ひたちなか市議会  
委員会条例を  
改正しました

# 市民のこえ

hitachinaka

## 障がいを持つ身になって

市毛 内島 秀明 さん

2年前に大病をし、障がいを持つ身体になり、健常者の頃には気が付かなかった公共施設や商業施設のさまざまな障がい者への配慮のありがたさを感じました。

現在はリハビリのおかげで歩けるようになりましたが、1年半前までは車椅子での生活でした。そんな視点で見ると残念ながらもまだ障がい者用駐車スペースやトイレなどを備えている施設が少ないように思うので、さらに障がい者に優しい街づくりを望みます。



## 自然豊かな三反田地区で

三反田 小峰 奈子 さん

三反田地区に美容室を構えて20年以上になります。おかげさまで市内さまざまな地区からご来客いただいております。

今年、長男が三反田小学校に入学いたします。全校生徒が100人に満たない三反田小学校ですが、自然豊かで伸び伸びと子どもたちが成長できる環境に感謝しています。年々少子化が進んでいますが、地域の皆さま方ともに子どもたちの成長を見守っていきたいと思っています。



## 次回6月定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
5/28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
			請願・陳情締切り 正午	定例会告示 議会運営委員会		
11	12	13	14	15	16	17
				本会議 (開会)	(議案調査)	
18	19	20	21	22	23	24
	(議案調査)	(議案調査)	本会議 (一般質問)	本会議 (議案調査)	(本会議予備日)	
25	26	27	28	29	30	7/1
	3 常任委員会	(事務整理)	本会議 (閉会)			

※補正予算議案の提出がある場合には26日に予算委員会、以降日程が1日繰り下がり、会期は29日までとなります。

## 議会を傍聴しませんか

本会議は、当日受付で、住所・氏名・年齢を記入するだけで簡単に傍聴することができます。ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

(273-0111内線4211)

本会議の開始時間は、午前10時です。

(日程が変更になる場合もあります)

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、感染症対策などをお願いする場合があります。

ひたちなか市議会/ひたちなか市公式ホームページ

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/gikai/index.html>



## 編集手帳

花の色が美しい季節、4月からは新たな年度を迎えています。昨今の社会情勢や長引くコロナ禍での物価高騰などにより、市民生活は大きな影響を受けています。

議会としては行政と緊張感を保ちながら、今後も市民の安全安心な生活のために、全力で取り組んでまいります。

当委員会では、こうした議会の情報を分かりやすく伝えるため、デジタル媒体を活用した取り組みも推進してまいります。今後も興味や関心をもっていただけるように努めてまいります。……(北原 祐二 記)